

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月14日

【四半期会計期間】 第18期第3四半期（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）

【会社名】 Abalance株式会社
（旧会社名 リアルコム株式会社）

【英訳名】 Abalance Corporation
（旧英訳名 Realcom Inc.）

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉永 正紀

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川2-2-4 天王洲ファーストタワー5F

【電話番号】 03-6864-4001

【事務連絡者氏名】 管理部長 中西 広祐

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川2-2-4 天王洲ファーストタワー5F

【電話番号】 03-6864-4001

【事務連絡者氏名】 管理部長 中西 広祐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）平成29年3月30日開催の臨時株主総会の決議により、平成29年3月30日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社では株式会社パローズおよび株式会社パローズエンジニアリングを当年3月21日に子会社化いたしました。その際、取得した対象会社の資産および負債を時価により評価しましたが、当該時価評価による簿価修正額につき、税効果会計上の一時差異に該当しないものとして繰延税金負債を認識しておりませんでした。しかしながら、簿価修正額には売却予定の棚卸資産が含まれていることから、繰延税金負債を認識し、売却分につき取り崩すべきでした。

上記理由に伴う誤謬を訂正すべく、当該簿価修正額に対して繰延税金負債を認識し、当四半期売却分について取り崩すことといたしました。

これに伴い当社は、過去に提出いたしました有価証券報告書並びに四半期報告書について訂正を行うことといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成29年5月15日に提出いたしました第18期第3四半期（自平成29年1月1日至平成29年3月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、監査法人アヴァンティアにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 連結累計期間	第18期 第3四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自平成27年 7月1日 至平成28年 3月31日	自平成28年 7月1日 至平成29年 3月31日	自平成27年 7月1日 至平成28年 6月30日
売上高 (千円)	3,342,664	5,190,109	4,539,985
経常利益 (千円)	296,845	294,513	426,766
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	185,839	100,828	231,435
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	182,750	110,202	228,347
純資産額 (千円)	1,174,323	1,396,870	1,219,323
総資産額 (千円)	2,424,465	6,827,756	2,790,157
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	36.88	19.87	45.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	19.85	-
自己資本比率 (%)	48.4	19.8	43.7

回次	第17期 第3四半期 連結会計期間	第18期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成28年 1月1日 至平成28年 3月31日	自平成29年 1月1日 至平成29年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.42	3.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第17期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

〔IT事業〕

主要な関係会社の異動はありません。

〔建機販売事業〕

主要な関係会社の異動はありません。

〔太陽光発電事業〕

- ・当社の連結子会社であるWNB株式会社により設立されたVW合同会社が、株式会社バローズを買収したことから、当第3四半期連結会計期間より同社および同社の子会社である株式会社バローズエンジニアリングを連結子会社としております。
- ・平成29年1月に新たに出資した陽上パワー株式会社を持分法適用の範囲に含めております。
これにより、平成29年3月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社5社及び持分法適用関連会社3社により構成（持分法非適用関連会社を除く。）されております。

〔その他〕

主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社であるWVB株式会社は、平成29年3月7日開催の取締役会において、WVB株式会社により設立されたVW合同会社が、株式会社パローズ（以下「パローズ」といいます。）の発行済株式全部を取得して子会社化することを決議し、同日、パローズの各株主との間で株式譲渡契約を締結いたしました。株式会社パローズを買収したことから、当第3四半期連結会計期間より同社および同社の子会社である株式会社パローズエンジニアリング（以下「パローズエンジニアリング」といい、パローズと併せて「パローズグループ」といいます。）を連結子会社としております。

（1）株式取得の目的

当社グループ及びパローズグループ相互の独自性・自主性を尊重しつつ、両社の経営資源やノウハウを統合し競争力の強化を図ることが最適であるとの判断に至り、当社がパローズの発行済株式全部を取得してパローズを子会社化することについて合意いたしました。

子会社化が実施されることにより、当社グループは、太陽光発電事業において西日本エリアの顧客開拓の深化及び事業シナジー等の実現が可能になり、事業規模の拡大とともにより高品質な再生可能エネルギー発電ソリューションサービスの提供が見込めることから判断いたしました。

（2）取得する会社の概要

パローズの概要

名称	株式会社パローズ	
所在地	大阪府吹田市江坂町一丁目17番地14号	
代表者の役職・氏名	代表取締役 木下友宏、代表取締役 吉田圭吾	
事業内容	太陽光発電所の企画、開発、販売など	
資本金	900万円	
設立年月日	平成23年9月1日	
大株主及び持分比率	普通株式 個人2名	100.00%
（平成28年3月7日現在）		

（3）株式取得の相手先の名称

パローズの普通株式	個人2名（注）
-----------	---------

（注）株式取得の相手先の希望により、当該個人2名の氏名は非開示とさせていただきます。

（4）株式取得の時期

平成29年3月21日

（5）取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

（ア）取得株式数

パローズの普通株式	900株	（議決権の数 900個）
-----------	------	--------------

（イ）取得価額

パローズの普通株式	900百万円	
アドバイザー費用等	158百万円	
合計	1,058百万円	（注）1

（ウ）取得後の持分比率

パローズの普通株式	900株	（議決権所有割合 95.00%）
-----------	------	------------------

(注)取得価額の算定につきましては、財政状況等については外部専門家によるデュー・ディリジェンスを実施し、また、外部専門家(第三者算定機関)による株式価値評価を実施しており、これらの結果に基づき、株式取得の相手先との協議の上、取得価額を決定しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策を背景に企業収益や雇用情勢に改善傾向が続き、個人消費は緩やかな回復基調が見られたものの、新興国経済の減速懸念に加え、英国のEU離脱問題や米国の政権移行による影響等により、その先行きは不透明な状況が続いております。

こうした状況下、当社グループは、IT事業、建機販売事業を基盤に、太陽光発電(ソーラー)事業に注力して、グループ全体の業績向上に努めてまいりました。

その太陽光発電(ソーラー)事業につきましては、当期計画に基づいたソーラーパネル及び関連製品の販売等に加え、当第3四半期連結会計期間内に株式取得により連結子会社化した株式会社パローズの業績も寄与した結果、前期同四半期連結累計期間比において、大幅な増収となりました。

今後の更なる成長のため、引き続き、太陽光発電(ソーラー)事業において、受注から建設工事の施工、その後の保守メンテナンス、IT技術を活かした遠隔監視など当社グループの強みである独自のワンストップサービスを基軸に市場競争力を向上させるとともに、新たにグループに加わった株式会社パローズとの事業シナジーを最大限に活用して、グループ全体の業績向上に努めてまいります。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,190,109千円(前年同四半期比55.3%増)、営業利益は374,486千円(前年同四半期比30.8%増)、経常利益は294,513千円(前年同四半期比0.8%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は100,828千円(前年同四半期比45.7%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

1. IT事業

当社主力製品「Knowledge Market」、MS事業におけるライセンス販売、SI、運用保守等により、売上高76,310千円(前年同四半期比8.6%増)、セグメント利益21,186千円(前年同四半期はセグメント損失2,622千円)となりました。

2. 建機販売事業

WVB(株)において、建設機械を国内及び海外に販売した結果、売上高489,987千円(前年同四半期比63.4%増)、セグメント損失20,112千円(前年同四半期はセグメント損失14,057千円)となりました。

3. 太陽光発電(ソーラー)事業

WVB(株)におけるソーラーパネル及び関連製品等の販売、およびパローズにおける太陽光発電所の分譲販売等により、売上高4,623,810千円(前年同四半期比55.5%増)、セグメント利益566,102千円(前年同四半期比19.6%増)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当社グループでは、太陽光発電事業において太陽光パネル(モジュール)の開発を進めております。当第3四半期連結累計期間において研究開発活動に要した費用の総額は12,000千円であります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

再生可能エネルギー業界におきましては、新たに固定価格買取制度の運用見直しが行われ、市場環境が急激に厳しさを増しております。

しかしながら、再生可能エネルギー事業は、国の政策としての継続性が確保され、成長事業分野として今後も拡大するものと考え、当社グループにおきましては、足元の受注状況が好調なこと及び今後も受注の増加が見込まれることから、引き続き、IT事業、建機販売事業を基盤に、太陽光発電（ソーラー）事業に注力して、受注から建設工事の施工、その後の保守メンテナンス、IT技術を活かした遠隔監視など当社グループの強みである独自のワンストップサービスを基軸に市場競争力を向上させて、グループ全体の業績向上、事業拡大に注力してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,937,600
計	12,937,600

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,189,511	5,189,511	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	5,189,511	5,189,511		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、当第3四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年2月14日
新株予約権の数(個)	1,300個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり640円
新株予約権の行使期間	平成29年10月1日～平成32年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 459円 資本組入額 322円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とする。

2 新株予約権の目的となる株式の数

当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1)新株予約権者は、平成 29 年 6 月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書）における営業利益が 540百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- (2)新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (3)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5)各本新株予約権の 1 個未満の行使を行うことはできない。

4 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1)合 併
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社（当社が消滅する場合に限る。）
- (2)吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3)新設分割
新設分割により設立する株式会社
- (4)株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5)株式移転
株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年1月1日～ 平成29年3月31日	148,600	5,189,511	44,951	700,634	44,951	44,951

(注) 平成29年1月27日を払込期日とする第三者割当増資により発行済株式総数が148,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ44,951千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,180,400	51,804	-
単元未満株式	普通株式 7,511	-	-
発行済株式総数	5,189,511	-	-
総株主の議決権	-	51,804	-

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
Abalance株式会社	東京都品川区東品川2 - 2 - 4 天王洲 ファーストタワー5F	1,600	-	1,600	-
計	-	1,600	-	1,600	-

（注）第3四半期会計期間末の自己株式数は、1,694株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年7月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	495,830	1,047,154
受取手形及び売掛金	472,725	356,584
商品	385,279	470,339
販売用不動産	118,226	125,440
仕掛品	665,708	2,185,724
貯蔵品	83	385
立替金	71,622	416,742
その他	232,491	517,811
貸倒引当金	22,435	22,435
流動資産合計	2,419,532	5,097,750
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	19,455	711,367
その他(純額)	203,366	524,111
有形固定資産合計	222,821	1,235,478
無形固定資産		
のれん	-	281,891
ソフトウェア	5,213	8,681
その他	102	102
無形固定資産合計	5,315	290,675
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	339,347	369,472
関係会社長期未収入金	32,895	35,151
その他	97,626	155,422
貸倒引当金	327,381	356,192
投資その他の資産合計	142,488	203,853
固定資産合計	370,625	1,730,006
資産合計	2,790,157	6,827,756
負債の部		
流動負債		
買掛金	528,546	965,588
短期借入金	410,054	341,410
1年内返済予定の長期借入金	50,827	612,770
未払金	42,402	244,591
未払法人税等	54,095	137,932
繰延税金負債	-	212,227
前受金	222,834	558,987
その他	59,479	129,457
流動負債合計	1,368,239	3,202,964
固定負債		
長期借入金	92,370	1,971,603
繰延税金負債	400	115,571
その他	109,823	140,746
固定負債合計	202,594	2,227,921
負債合計	1,570,833	5,430,886

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	655,683	700,634
資本剰余金	-	44,951
利益剰余金	564,103	609,497
自己株式	463	775
株主資本合計	1,219,323	1,354,307
新株予約権	-	596
非支配株主持分	-	41,966
純資産合計	1,219,323	1,396,870
負債純資産合計	2,790,157	6,827,756

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年7月1日 至平成28年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)
売上高	3,342,664	5,190,109
売上原価	2,542,620	4,023,541
売上総利益	800,044	1,166,568
販売費及び一般管理費		
役員報酬	73,650	67,950
給料	152,830	203,061
支払手数料	101,670	282,244
研究開発費	-	12,000
減価償却費	2,768	5,814
のれん償却額	13,021	8,054
貸倒引当金繰入額	50	-
その他	169,791	212,956
販売費及び一般管理費合計	513,681	792,081
営業利益	286,362	374,486
営業外収益		
受取利息	1,603	467
為替差益	25,521	-
受取保険料	-	3,237
受取手数料	-	2,917
その他	635	2,018
営業外収益合計	27,760	8,639
営業外費用		
支払利息	8,911	14,153
支払手数料	5,677	43,743
為替差損	-	9,422
持分法による投資損失	2,681	15,262
その他	7	6,030
営業外費用合計	17,277	88,612
経常利益	296,845	294,513
特別利益		
固定資産売却益	1,318	-
新株予約権戻入益	690	-
特別利益合計	2,008	-
特別損失		
固定資産売却損	124	-
特別損失合計	124	-
税金等調整前四半期純利益	298,730	294,513
法人税、住民税及び事業税	71,883	177,614
法人税等調整額	44,096	6,696
法人税等合計	115,980	184,311
四半期純利益	182,750	110,202
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	3,088	9,374
親会社株主に帰属する四半期純利益	185,839	100,828

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年7月1日 至平成28年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)
四半期純利益	182,750	110,202
四半期包括利益	182,750	110,202
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	185,839	100,828
非支配株主に係る四半期包括利益	3,088	9,374

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第3四半期連結会計期間より、連結子会社であるWMB株式会社により新たに設立されたVW合同会社、およびVW合同会社が株式会社パローズの株式全てを取得したことにより株式会社パローズ、株式会社パローズエンジニアリングを連結の範囲に含めております。 変更後の連結子会社の数は5社であります。
(持分法適用の範囲の重要な変更) 当第3四半期連結会計期間より、新たに出資した陽上パワー株式会社を持分法適用の範囲に含めております。 変更後の持分法適用会社の数は3社であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	連結会計年度 (平成28年6月30日)		第3四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
常陽パワー株式会社(借入債務)	130,560千円	常陽パワー株式会社(借入債務)	122,280千円
常陽パワー株式会社(リース債務)	44,565	常陽パワー株式会社(リース債務)	39,901
太陽光発電事業プロジェクトの 事業者(SPC)(借入債務)	824,000		
計	999,125	計	162,181

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年7月1日 至平成28年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)
減価償却費	23,509千円	25,036千円
のれんの償却額	13,021	8,054

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年7月1日 至平成28年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年9月25日 定時株主総会	普通株式	25,199	5	平成27年6月30日	平成27年9月28日	利益剰余金
平成28年2月12日 取締役会	普通株式	25,198	5	平成27年12月31日	平成28年3月14日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年9月28日 定時株主総会	普通株式	30,237	6	平成28年6月30日	平成28年9月29日	利益剰余金
平成29年2月14日 取締役会	普通株式	25,196	5	平成28年12月31日	平成29年3月13日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年7月1日至平成28年3月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	I T 事業	建機販売事業	太陽光発電事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	70,246	299,792	2,972,626	3,342,664	-	3,342,664
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	70,246	299,792	2,972,626	3,342,664	-	3,342,664
セグメント利益又は 損失()	2,622	14,057	473,225	456,545	170,182	286,362

- (注)1. セグメント利益の調整額 170,182千円は、のれんの償却額 13,021千円及び各報告セグメントに配賦されない全社費用 157,161千円であります。全社費用は主に管理部門で発生した経費です。
2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年7月1日至平成29年3月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	I T 事業	建機販売事業	太陽光発電事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	76,310	489,987	4,623,810	5,190,109	-	5,190,109
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	76,310	489,987	4,623,810	5,190,109	-	5,190,109
セグメント利益又は 損失()	21,186	20,112	566,102	567,177	192,690	374,486

- (注)1. セグメント利益の調整額 192,690千円は、各報告セグメントに配賦されない全社費用 192,690千円であります。全社費用は主に管理部門で発生した経費です。
2. 太陽光発電事業の報告セグメントには、のれん償却額8,054千円が含まれております。
3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

1. 企業結合の概要

) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社パローズ

事業の内容：太陽光発電所の企画、開発および販売

) 企業結合の主な理由

当社グループは、太陽光発電事業において西日本エリアの顧客開拓の深化及び事業シナジー等の実現が可能になり、事業規模の拡大とともにより高品質な再生可能エネルギー発電ソリューションサービスの提供が見込めることから判断いたしました。

) 企業結合日 平成29年3月21日

) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

) 結合後企業の名称

株式会社パローズ

) 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 95.0%

) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得による企業結合であるため、現金の引き渡しを行った当社の連結子会社であるWMB株式会社により設立されたVW合同会社を取得企業としております。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年3月21日から平成29年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	900,000千円
取得原価		900,000千円

(注) 1. 取得関連費用：当該企業結合に係る取得関連費用として、158,000千円を四半期連結損益計算書の「販売及び一般管理費」に計上しております。

2. 条件付対価はありません。

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

取得日における取得資産、引受負債の公正価値

(単位：千円)

科目	金額
流動資産 (注) 1	2,905,706
固定資産	686,131
流動負債	2,274,090
固定負債	674,617
純資産	643,128

(注) 1. 現金及び現金同等物497,406千円が含まれております。

5. 発生したのれんの金額・発生原因・償却方法及び償却期間

) 発生したのれん金額

289,945千円

なお、のれん金額は、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。

) 発生原因

主として株式会社パローズが保有する太陽光発電事業に係る申請IDによってもたらされると期待される超過収益力であります。

) 償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年7月1日 至平成28年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	36円88銭	19円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	185,839	100,828
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	185,839	100,828
普通株式の期中平均株式数(株)	5,039,688	5,074,137
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	19円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	4,430
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成29年2月14日開催の取締役会において、第18期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・25,196千円

(ロ) 1株当たりの中間配当金・・・・・・・・・・5円

(ハ) 支払請求の効力発生日・・・・・・・・・・平成29年3月13日

(注) 平成28年12月31日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月14日

Abalance株式会社
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員

公認会計士

小笠原

直

印

業務執行社員

公認会計士

戸城

秀樹

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているAbalance株式会社の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年7月1日から平成29年3月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、Abalance株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

「四半期報告書の訂正報告書の提出理由」に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成29年5月15日付けで四半期レビュー報告書を提出している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。